



お知らせ

「ぐんまスマイルライフ」を 「ご覧ください」

「ぐんまスマイルライフ」は、結婚や妊娠・出産、子育てなどに関するさまざまな情報を一元的に発信し、皆さんの知りたいことにワンストップで答えるポータルサイトです。

また「ぐんまスマイルライフ」や「ぐんま結婚応援パスポート」の協賛店情報、各種イベント情報も掲載しています。ぜひご利用ください。
URL 県結婚・子育て応援ポータルサイト「ぐんまスマイルライフ」
(<https://smilelife.pref.gunma.jp/>) (HP参照)
☎ 県庁こども政策課 (☎027・897・2725)

「コンベンション産業支援資金」

2年春の群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」開業を機に、

コンベンションの開催に関連した事業を実施する中小企業者を金融面から支援します。

☎ 県内におけるコンベンションの開催に関連して事業を実施する中小企業者(コンベンション産業事業者)

※コンベンション産業とは、参加者による宿泊、飲食、観光・物産の他開催を支える事業者による会場設営映像・音響、警備、ICT、広告制作・デザイン、人材派遣などコンベンションの開催でビジネスチャンスが発生する幅広い産業をいいます

資金使途 設備資金、運転資金
融資限度額 1億円(うち運転資金5千万円)
利率 年1・6%以内
融資期間 年1・6%以内

・設備資金：10年以内(うち据え置き期間2年以内)
・運転資金：7年以内(うち据え置き期間1年以内)

☎ 銀行、信用金庫、信用組合、商工中金
他 担保・保証人は、融資を受ける

金融機関や県信用保証協会と相談して決めることとなります

☎ 前記☎、県信用保証協会(☎027・231・8875)、県庁商政課(☎027・226・3335)

赤い羽根共同募金運動にご協力ください

地域福祉事業の充実・向上を図るため募金運動を実施します。

☎ 10月1日～2年3月31日

募金の使い道は 1人暮らし高齢者への給食サービス、病院などへの高齢者・障害者送迎サービス、ボランティア・NPOによる福祉活動の支援、福祉施設の修繕や学童保育所の備品整備など、県内の福祉に役立てられます

※詳しくは、県共同募金会ホームページ(HP参照)をご覧ください

他 寄付金には税制面での優遇があります。詳しくはお問い合わせください

☎ 県共同募金会(☎027・255・6596)

秋山における山岳遭難の防止

紅葉シーズンを迎えると、登山者の増加が予想され、山岳遭難の発生が懸念されます。

登山を安全に楽しむために、次のことに注意してください。
・事前に気象情報や登山コースの危険箇所を確認し、体力に見合った計画を立てる
・標高が高い所では、冬山と同様の気象条件になることがあるので、服装や持ち物などに注意する
・単独での登山は避ける
・天候が急変した場合は登山を中止し、下山する

・家族や職場などに、登山コースや帰宅時間、非常時の連絡方法を告げるとともに、携帯電話などの連絡手段を確保しておく

・万が一に備え、登山届(登山カード)は必ず提出する

☎ 県警察本部地域課(☎027・243・0110内線3564)

ご利用ください

職場のトラブルの解決を支援します

全国の労働委員会と中央労働委員会では、毎年10月を「個別労働紛争処理制度」の周知月間と定め、個別労働紛争のあっせん制度の周知と普及に取り組んでいます。

個別的労働紛争のあっせん制度とは 労働者個人と事業主との間で生じた労働関係のトラブルについて、経験豊富な労働委員会の委員が当事者双方の間に入り、話し合いの場を取り持つことにより、迅速かつ円満な解決を目指す制度です。

雇用のトラブルで悩んでいる人は、気軽に相談してください

☎ 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日を除く

所 県庁(前橋市大手町)

対 県内にある事業所の労働者・事業主
対象事業 解雇、雇止め、配置転換、パワハラ、懲戒処分など、労働条件その他労働問題に関する紛争

¥ 無料
相談先 ☎ 県労働委員会事務局(☎027・226・2783)

募集

美しいぐんまの山と森林フォトコンテスト

群馬の山や森林の風景、県民と山との関わりの様子などをテーマに、

県内で撮影した作品を募集します。

☎ 11月29日(金)まで

応募方法 所定の応募用紙または**☎** 応募用紙配布場所 県庁緑化推進課、県庁県民センター、県森林環境事務所、県森林事務所、市役所・町村役場、県営資料商組合加盟店など
※応募用紙は、HPからも入手できます

☎ ぐんま山と森林推進協議会事務局(県庁緑化推進課内) ☎027・226・3278 **E** yokunaka@pref.gunma.lg.jp

スクールソーシャルワーカー

いじめや不登校、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育および社会福祉に関する専門的な知識・経験を用いて、児童・生徒の置かれたさまざまな環境に働き掛けて適切に支援するスクールソーシャルワーカーを募集します。

勤務期間 2年4月1日(水)～3年3月12日(金)

勤務場所 指定された公立小・中学校
☎ 2年4月1日現在、69歳以下で心身共に健康な、次のいずれかに該当する人

・社会福祉士または精神保健福祉士などの福祉に係る資格を持つ
・過去に教育または福祉の分野における活動経験の実績などがある

募集人員 8人程度
選考方法 書類選考、面接
申し込み方法 所定の申込用紙
申込用紙配布場所 ☎ 県庁義務教育課(☎027・226・4619)
※申込用紙は、HPからも入手できます

試験

県立産業技術専門校一般試験

☎ 10月29日(火)
所 受験を希望する県立産業技術専門校

門校
募集科

・県立前橋産業技術専門校：生産技術科、電気技術科、CAD技術科、テクニカル金属科
・県立高崎産業技術専門校：メタル技術科、機械技術科、住まいづくり科、塗装システム科、自動車整備科
・県立太田産業技術専門校：機械システム科、電気システム科、自動車整備科、CADシステム科、溶接ソフトウェア科

受験資格 高等学校(県立高崎産業技術専門校の自動車整備科は中学校)を2年3月に卒業見込みの人またはそれと同等以上の学力があると認められる人など

☎ 10月7日(月)～21日(月) 出願方法 入校願書など
他 試験方法や出願書類など詳しくは、HPをご覧ください

出願先 ☎ 県立前橋産業技術専門校(前橋市石関町) ☎027・230・2211
・県立高崎産業技術専門校(高崎市山名町) ☎027・320・2221
・県立太田産業技術専門校(太田市新野町) ☎0276・31・1776

県職員採用選考(心理および職業訓練指導員)第2回

考查日 11月17日(日)、18日(月)
合格発表日 11月29日(金)
所 県庁(前橋市大手町)

☎ 10月21日(月)まで
※☎は20日(日)まで
出願方法 所定の出願用紙
※☎からも申し込みます
受験案内 出願用紙配布場所 県庁県民センター、県庁県政事務所、県東京事務所(東京都千代田区平河町)、県人事委員会事務局など

他 受験資格や採用予定人数など詳しくは、HPをご覧ください
☎ 県人事委員会事務局(☎027